

貸借対照表
[2025年3月31日現在]

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	7,835,816	流動負債	1,103,399
現金及び預金	1,281,055	買掛金	674,201
受取手形	6,081	未払費用	273,267
売掛金	1,298,070	未払消費税等	67,510
商品	365	未払法人税等	62,948
製品	67,100	リース債務	673
貯蔵品	21,939	預り金	21,167
原材料	19,824	役員賞与引当金	2,933
前払費用	36,886	その他	697
預け金	4,992,511		
短期貸付金	13,444		
未収入金	91,365	固定負債	604,051
立替金	4,702	長期預り金	8,500
その他	2,468	リース債務	1,047
		資産除去債務	40,600
固定資産	1,134,751	退職給付引当金	544,416
有形固定資産	669,924	役員退職慰労引当金	9,487
建物	49,818		
構築物	22,656		
機械装置	344,396		
工具器具備品	19,717	負債合計	1,707,450
土地	229,536		
リース資産	1,428	(純資産の部)	
建設仮勘定	2,370	株主資本	7,263,117
無形固定資産	5,331	資本金	90,000
ソフトウェア	5,331		
投資その他の資産	459,495	利益剰余金	7,173,117
投資有価証券	2,000	利益準備金	22,500
関係会社株式	12,627	その他利益剰余金	7,150,617
長期貸付金	26,714	別途積立金	4,930,000
長期前払費用	9,134	繰越利益剰余金	2,220,617
差入保証金	23,632		
繰延税金資産	385,046		
その他の投資	340		
		純資産合計	7,263,117
資産合計	8,970,568	負債及び純資産合計	8,970,568

(注)記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-----------|---|
| ① 関係会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| ② その他有価証券 | 市場価格のない株式等以外のもの
期末決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部
純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法 |

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）による。

- | | |
|-------|-------|
| ① 製品 | 先入先出法 |
| ② 商品 | 個別法 |
| ③ 貯蔵品 | 移動平均法 |
| ④ 原材料 | 移動平均法 |

(3) 固定資産の減価償却の方法

- | | |
|------------------------|---|
| ① 有形固定資産
(リース資産を除く) | 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）及び
2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、
定額法による。 |
| ② 無形固定資産
(リース資産を除く) | 定額法 |
| ③ リース資産 | 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期
間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。 |

(4) 引当金の計上基準

- | | |
|-------------|---|
| ① 貸倒引当金 | 売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績
率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案
し、回収不能見込額を計上している。 |
| ② 役員賞与引当金 | 役員賞与の支給に備えるため、期末における支給見込額を計上している。 |
| ③ 退職給付引当金 | 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務
から中小企業退職金共済支給額を控除した額を計上している。 |
| ④ 役員退職慰労引当金 | 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支
給額を計上している。 |

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を
充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通り。

- | | |
|------------|--|
| ① 製品製造及び販売 | 製品販売に係る収益は、主に弊社の見附ガス化学工場での製品製造等によ
る販売であり、顧客との販売契約に基づいて製品を引き渡す履行義務を負う。
当該履行義務は、製品を引き渡す一時点において、顧客が当該製品に対する
支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識している。 |
| ② 買入商品の販売 | 商品販売に係る収益は、ガス（LPG、LNG）、重油、工業薬品他の卸売又は小
口販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引き渡す履行義務を負う。
当該履行義務は、商品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品に対する
支配を獲得して充足されると判断し、引渡時点で収益を認識している。 |
| ③ その他の事業 | その他の事業として、請負（生産受託業務等）、不動産管理業務、保険代
理店事業を行っている。
請負に係る収益は、主に石油・天然ガスの採取及び加工等の操業受託であ
り、顧客との契約に基づいてサービスを提供する。当該契約は、一定の期間にわ
たり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足に応じて収益を認識し
ている。
不動産管理業務に係る収益は、主に顧客所有の不動産の管理等の保守で
あり、顧客との契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っている。
当該契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務
の充足に応じて収益を認識している。
保険代理店事業においては、保険会社との委託契約に基づき、保険契約の
締結及び付帯業務を行っている。保険契約が有効となった時点で履行義務が
充足され、その時点で代理店委託契約を基に保険代理店手数料を収益として
認識している。 |

全ての事業に共通して履行業務の識別に当たっては、本人か代理人かの検討を行っており、自らの約束の性
質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行業務である場合には、本人として収益を対価の総額で
損益計算書に表示しており、それらの財又はサービスが他の当事者によって提供されるように手配する履行義
務である場合には、代理人として収益を手数料又は報酬の額若しくは対価の純額で損益計算書に表示して
いる。